

理由

独立行政法人に係る改革を推進するため、独立行政法人文化財研究所を解散し、その業務を独立行政法人国立博物館に承継させるとともに、その名称を独立行政法人国立文化財機構とする等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。